

令和 4 年度

小平市立図書館事業計画（案）

小平市立図書館

基本方針

小平市図書館の事業運営は、「図書館法」、「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」等の関係法令等を踏まえるとともに、市が策定した令和3年度から令和14年度までの12年間の計画期間とする小平市第四次長期総合計画基本構想を踏まえ、その実現に向けた取組を推進していきます。具体的な施策については、4年ごとの中期的な視点における方向性や主要な施策等を示す「中期実行プラン」、小平市の教育の方向とそのための方針を明らかにした「小平市教育振興基本計画」及び「第4次小平市子ども読書活動推進計画」に沿って事業を展開してまいります。

1 中期実行プラン（令和3年度～令和6年度）

資料の充実を図り、情報拠点機能の強化や子ども読書活動推進など図書館サービスの充実を推進するとともに、歴史的な資料を含めた多様な地域資料を総合的に管理・提供する体制を整備していきます。

2 小平市教育振興基本計画

教育目標である「市民が支える新たな生涯学習を実現し、次世代に引き継ぎます～貢献 市民が小平を育てる～」を達成するために、図書館は地域の情報拠点としての機能を強化するとともに、学校図書館との連携を図り子ども読書活動を推進していくことが求められています。

これらの計画に基づき、主な施策を次のように決めました。

(1) 図書館資料の充実

市民が求めている資料や情報を確実に提供するため、資料・情報の充実や市民が必要な情報を入手できる環境の整備に努めます。

(2) 歴史的資料の総合管理・提供体制の検討

図書館における地域資料収集の蓄積を生かして、歴史的な資料や行政資料等が有効に活用されるよう、保存・管理・提供に向けた体制を検討します。

(3) レファレンス機能の充実

資料等のデジタル化を促進し、情報発信機能をさらに拡充するほか、ニーズの多様化、高度化に伴い利用者が求めている資料や情報を的確に提供するための取組を進めます。

(4) 子ども読書活動の推進

子どもが豊かな感性や想像力を身に付け、人生をより深く生きるために、本とふれあう環境を整え、自主的な読書活動につなげます。

(5) 学校図書館支援の充実

学校図書館の蔵書の充実、学校図書館相談員と学校図書館協力員の配置、調べ学

習用図書を貸出する配送便等により、学校図書館が学校教育活動に活用されるよう支援します。

(6) ブックスタートの実施

将来にわたり、本に親しむ環境を整備するとともに、絵本を介して親子がふれあうきっかけをつくるためブックスタートを実施します。

(7) 使いやすい図書館の運営

利用者の方々が気持ちよく安全に図書館を利用できるようにします。また、新型コロナウイルス感染拡大下においては、ガイドライン等を踏まえた対策を施し、利用者が安全・安心して利用ができるよう努めます。

実施事業

主な事業を推進するとともに、図書館がより豊かで質の高いサービスを提供できるよう情報技術の積極的な活用を図ります。また、社会情勢の変化によって生じている広汎で多様化するニーズに応えるため、開館以来の方針である「はいりやすく、親しみやすい図書館」「簡単な手続きで利用できる図書館」「資料のそろっている図書館」に沿って運営していきます。実施する具体的な事業は、以下のとおりです。

なお、新型コロナウイルス感染拡大下においては、ガイドライン等を踏まえた対策を施し、利用者が安全・安心して利用できるよう努めます。

1 図書館資料の充実

(1) 図書資料等の収集・整理・保存

市民の生涯学習の多様化による資料要求に応えるために、魅力のある資料を揃えた、充実した図書館を目指し、中央図書館、地区図書館、分室が効率的に図書館資料等の収集を行います。また、資料の除籍・リサイクル・廃棄を行い、利用者にとって使いやすい書架づくりに努めます。

(2) 視聴覚資料の収集・整理・保存

多様な資料要求に応えるために、視聴覚資料を収集・整理し、中央図書館及び地区図書館でCDとカセットテープの貸出を行います。また、中央図書館では新型コロナウイルス感染の収束状況に応じて視聴覚資料の館内視聴を行います。

(3) リクエストサービス

利用者の多様な資料要求に対し、未所蔵図書の購入、相互貸借等により資料・情報の提供に努めます。

(4) 広域利用の実施

公立図書館との相互協力による利用サービスを実施します。

2 歴史的資料の総合管理・提供体制の検討

市民の郷土理解を深めるために、地域に関する資料及び古文書の収集、整理、記録及び保存を行います。また、地域資料や平櫛田中文庫などのさらなる活用のため、デジタル化を行い、デジタルアーカイブのウェブサイトで広く公開します。

また、令和4年度は、東京都の指定有形文化財（古文書）に指定されている小川家文書（元和4年（1618）～大正年間（1926））約1万点のうち44点を東京都の補助を受けて補修を行います。

3 レファレンス機能の充実

(1) レファレンスサービス

利用者の資料相談に対応するために、各種辞典、事典、目録、索引、年鑑、統計

書、法規類集及び文献等を整備し、サービスの充実を図ります。

- ① インターネット開放端末の運用
- ② オンラインデータベースの提供（中央図書館、仲町図書館）
- ③ 公衆無線LAN（Wi-Fi）サービスの提供（中央図書館、仲町図書館）
- ④ 国立国会図書館デジタル化資料送信サービスの提供（中央図書館）
- ⑤ ビジネス支援 に関する情報提供の充実（花小金井図書館）

(2) 講座・講演会、その他読書に係る行事の開催

図書資料への理解を深めるため、また図書館利用のきっかけを提供するため、幅広い層を対象とした講演会、講座等の図書館行事を開催します。

(3) 展示会の開催

様々な分野の作家や図書に関する展示、全国の新聞を集めた新聞展、郷土写真展及びポスターチラシ展等を行います。

4 子ども読書活動の推進

乳幼児から児童、青少年までを対象に、絵本のへややおはなし会、こだいら子ども読書月間等の行事や絵本展示の開催、おはなし室の開放等により、本に親しむ機会を提供したり、夏休みおすすめ本等のブックリストの作成・配布を行います。また、読み聞かせに携わるボランティア等に向け読み聞かせ実践講座を実施します。さらに、職員等に向けおはなし学習会を実施することで、質の高いおはなしを提供します。

また、中学生や高校生を対象としたなかまちテラスティーンズ委員会の活動を充実させ、ティーンズ世代の読書活動を推進します。

5 学校図書館支援の充実

(1) 小・中学校図書館との連携と支援

学校図書館との連携推進館と位置づけた仲町図書館を中心として、学校図書館システムの活用支援や、学校図書館との連携を進め、学校図書館を活性化します。

(2) 図書館見学、実習生や職場体験等の受入れ

図書館事業に対する理解を推進するとともに、将来の図書館を担う人材の育成を図るために、図書館見学や実習生及び職場体験等を必要に応じて受入れます。

6 ブックスタートの実施

3～4か月児健康診査時に、絵本を手渡すブックスタートを実施し、絵本を介して親子がふれあうひとときを持つきっかけづくりと、図書館の事業の紹介を行い、将来にわたり本と親しむ環境を整備します。ボランティアの協力による絵本の読み聞かせは、新型コロナウイルス感染の収束状況に応じて行います。

7 使いやすい図書館の運営

(1) 施設の運営管理

定期的に施設や設備の点検を行い、予算の範囲に応じ優先順位を決めて修繕計画を進め適正に管理します。

(2) 図書館のブランディング

グッズ展開・各図書館内掲示物の統一化などを通して、図書館の個性や魅力を創出し、より地域に愛着を持ってもらえる図書館を目指します。

(3) 図書館施設の提供

市民の活動機会の提供を図り、読書活動と市民との協力体制を推進するため、図書館活動や読書活動を推進する団体に図書館施設(視聴覚室、館外奉仕室、対面朗読室)を提供します。

(4) ハンディキャップサービス(障がい者・高齢者サービス)の推進

図書館利用に障がいのある方が利用しやすい図書館にするために、通常の活字による読書が困難な方への大活字本や録音図書、点字図書、布の絵本等の提供や対面朗読を実施します。また、これらの資料を知ってもらうため展示等を行います。さらに、録音図書の作成及び対面朗読のための音訳ボランティアの養成の講習会を実施します。その他、来館が困難な方へ郵送や宅配による貸出を行います。

(5) 職員研修及び実務研修等

図書館職員としての専門知識と技術を習得し、より良い図書館サービスを実現するため、職場研修を実施するとともに、専門性を確保するために職員に司書講習に参加させたり、スキルアップのために実務研修等に参加させたりして、質の向上と情報の共有を図ります。

(6) 広報活動

図書館の活動内容を広く市民に伝え、図書館への理解と関心を得るために市報及びホームページなどを活用し、より多くの市民に図書館サービスを提供するよう努めます。

(7) 図書館関係団体に対する支援・連携

図書館の関係団体として活動している団体との連携を図り、幅広い図書館活動を支援します。

(8) 図書館ボランティア活動の推進

図書館の活性化と地域コミュニティ活動の推進を図り国際化、情報化など、社会の変化に対応し、多様な利用者に対する新たな図書館サービスを展開するために、市民の社会参加による自己実現と世代を超えた交流の場を目指した図書館ボランティアの活動を推進します。

(9) なかまちテラス事業の実施

図書館資料を基にした公民館講座の開催等、公民館と図書館の両機能の相乗効果を図る事業や、ICT機器の導入によるサービスを提供します。さらに庁内関係部署と連携し、地域の活性化につながる事業を展開します。

8 公文書館機能の充実

小平市の公文書管理の適正化にあわせて、図書館における地域資料収集の蓄積を活かして、歴史公文書等を有効活用するための保存と管理を行い、小平市公文書等の管理に関する条例が本施行される10月からは、利用を行えるようにします。